

5. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	・・・・・・・・	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・・・・・・	5 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・・・・・・	5 - 4
	分析項目 II 教育内容	・・・・・・・・	5 - 5
	分析項目 III 教育方法	・・・・・・・・	5 - 9
	分析項目 IV 学業の成果	・・・・・・・・	5 - 1 1
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・・	5 - 1 3
III	質の向上度の判断	・・・・・・・・	5 - 1 5

I 法学部の教育目的と特徴

1. 目的

「地域に生き世界に伸びる」をモットーとして掲げる大阪大学において、法学部は、世界や地域の様々な価値観を理解しながら法と政治を通じて、社会の様々な分野の「良きガバナンス (good governance)」を実現していくうえで必要とされる人材を育成することを目標としている。平成 16 年度から法科大学院が創設されたことによって、法曹養成機能の多くが法学部から法科大学院に移行した。しかし法学部において法学・政治学を基礎から応用へと学んでいくことにより、基礎力とともに総合的な教養力を蓄えた人材は、社会の諸分野においてますます必要とされるようになっていく。

2. 特徴

以上の目的を達成するために本学部は、複数部局による教育組織、基礎から応用へと段階を踏んで学ぶことに配慮したカリキュラム編成、社会連携による教育支援の面において特徴を有している。

(1) 複数部局による組織編成

組織編成における特徴は、法学研究科、高等司法研究科、国際公共政策研究科の 3 部局のスタッフが法学部の教育を支えていることである。経済学部との提携と相まって、法学・政治学・国際関係・経済学の社会科学諸分野に関する豊富で多彩な授業科目の提供と充実した少人数教育が可能になっている。また総合大学のメリットを活かして、文理にわたる学部授業の幅広い履修が可能になっている。これらの協力の成果と、大阪外国語大学との統合によるスタッフの増加を踏まえて、平成 19 年 10 月法学科に加えて国際公共政策学科を創設した。それぞれの特徴を活かしつつ法学部全体として相乗効果を生むことを目指している。

(2) 基礎から応用へと段階を踏んで学ぶことに配慮したカリキュラム編成

カリキュラム面では、基礎から応用へと段階を踏んで学ぶことに配慮し、1 年次からの演習科目の配置による少人数教育と双方向の授業、卒業後の進路を考えた授業編成、国際交流、時代のニーズに応じた授業科目の提供、に特徴を持っている。

法学部で学ぶ学生の進路としては、法科大学院その他への進学、民間企業・官公庁への就職等があるが、本法学部の多様な授業科目と少人数教育は各進路を希望する学生に適切な教育を施し、社会の多様な分野に指導的な人材を送り出すことに配慮している。特に法曹実務者によるロイヤリングなどにより社会の実情に学生が直接触れる機会を設ける一方で、就職支援室を設置し進路指導体制を強化した。さらに国際交流室を設置して、留学の促進と受け入れ体制を整える一方で、英語による授業科目の開講、留学生に英語で日本法を学ぶ機会の提供などの取り組みを行っている。加えて国際公共政策学科創設に伴って平成 20 年度から実施する新カリキュラムでは、より豊富な授業を提供すべく準備をした。

(3) 社会連携による教育支援

社会などとの外部連携としては、附属法政実務連携センター、国際交流室、同窓会（青雲会）法学会を通じて学生への援助が充実していることである。附属法政実務連携センター、国際交流室を通じて、企業、官公庁や海外外の大学との交流を行っている。また法学部は、法曹界や産業界、行政の分野に多くの人材を輩出してきたが、これによるネットワークを教育面でも活かして、同窓会や OB/OG による留学生支援、ロイヤリングの授業、就職支援が行われている。さらに法学部の学生、OB/OG、教員が一体となって法学・政治学の研究・教育を進めるための組織である大阪大学法学会によって、留学への援助、学生のキャリア支援のためのワークショップ、冊子の発行などの事業が行われている。

3. 想定する関係者とその期待

法学部が教育面で想定する関係者は第 1 に学部在校生であり、その期待とは、法学政治学を基礎から応用へと学んでいくことにより、様々な進路に役立つ総合的な能力を身につけ

る教育と在学生・OB/OGを結ぶネットワークの活用である。

第2に想定される関係者は、OB/OGや大阪を中心とする地域社会である。その期待とは、企業、行政、法曹などの各界に広い視野と思考力をもった人材を輩出することにより社会に貢献することである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

法学部は、法学科定員 170 名を安定的に充足できている（資料 1）。平成 19 年度時点で法学部法学科に在籍する学生は 783 名（うち留学生 17 名）であり、専任教員一人当たりの学生数は 24.5 人である（資料 B1-2007 データ分析集：No.4 専任教員数、構成、学生数との比率）。

<資料 1 入学定員充足率>

年度	入学定員	募集人数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	受験倍率	入学定員充足率
2004	170	170	736	585	187	177	3.4	1.04
2005	170	170	671	551	188	186	3.2	1.09
2006	170	170	690	558	188	182	3.3	1.07
2007	170	170	676	512	182	179	3.0	1.05

(出典：大阪大学全学基礎データ)

主として法学部を担当する法学研究科の人的リソースは、法科大学院の高等司法研究科の新設により、一定の制約を受けることになり、法学研究科の専任教員は、平成 19 年度当初 28 名となった。しかし 10 月より法学部に国際公共政策学科を新設したため、32 名と増強された（資料 B1-2007 データ分析集：No.4 専任教員数、構成、学生数との比率）。これに加えて高等司法研究科の専任教員、附属法政実務連携センター、連携大学院の客員教授及び招へい教授、非常勤講師若干名が法学研究科の教育に当たっている。

また、国際公共政策研究科との協力関係は、平成 19 年度に法学部に国際公共政策学科が新設され（学生の受け入れは 20 年度から）、両研究科が共同してその運営に当たるようになったため緊密化しており、大阪外国語大学との統合によって陣容が強化された同研究科の協力は、法学部における国際法・国際政治教育の質の向上に大きく貢献している。また平成 19 年度より経済学研究科との連携によって学部生に経済学系の科目を学ぶ機会を開いている。

附属法政実務連携センター及び連携大学院の客員教員及び招へい教員は、企業法務・金融法務他の諸分野で、実務経験に裏打ちされた質の高い授業を提供している。センターで任用している外国人研究員も平成 18 年度より授業を担当しており、教育の国際化に寄与している。これに学内・学外からの非常勤講師が加わり、充実した教授陣を擁している。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

法学部教育の改善に関しては教務委員会が中心的な位置を占める。教務委員会は毎月定例の会合をもち、法学科と国際公共政策学科の教員が法学部教育のあり方について全般的な検討を行っている。平成 19 年度からは、KOAN を通じたアンケートを実施して定量的データを収集し、その結果を教育に反映する仕組みを導入した。

さらに、教育内容や教育方法の改善のために、法学部にはカリキュラム検討ワーキングと FD 委員会が設けられており、これらは教務委員会と緊密に連携しながら教育内容と教育方法の改善に努めている。前者は新学科創設に伴うカリキュラム改正にあたって提言を行ってきた。後者は、法学研究科の教育方法についてより根本的に検討し、改善の道を示すために設置されている。平成 19 年度には、FD 委員会委員を中心に、名古屋大学と共同で

現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ネット・ゼミによる専門能力養成環境の構築」を申請し、採択された。

法政実務連携センターと国際交流室も、教育内容や教育方法の改善に関して重要な役割を果たしている。前者は、産業界や行政との橋渡しをするセクションとして、教育に情熱をもつ実務家に学部での授業を依頼し、学生の実務への関心を高め知識を増大させるうえで重要な役割を果たしている。後者は平成19年度に発足し、毎月定例の会合を開いて留学生の教育ニーズの把握に日常的に努めるとともに、法学会と協力して外国人研究者によるスタッフセミナーを企画するなど、教員の資質向上に努めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 基本的組織の編成の面においては、学生定員を安定的に充足する一方で、法学研究科のスタッフを中心に、高等司法研究科、国際公共政策研究科をはじめとする学内の協力関係や、附属法政実務センターを通じた学外の協力関係を積極的に構築することで高い教育水準を維持することができている。教育方法の改善に向けての取り組みの面では、教務委員会、カリキュラム検討ワーキング、FD委員会など、教育改善の取り組みのために制度的仕組みを設け、学生アンケートなどにより授業改善への努力を行っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

法学部は、幅広い教養を基礎として法と政治を通じて、社会の秩序を構成していくことができる知識と思考力を持った人材を育成するための教育課程を編成している。特に平成16年度の改革により、法学部のカリキュラムは直接的に法曹養成に直結するのではなく、学生の多様な進路を意識したものに改められた。平成20年度から国際公共政策学科創設に伴い新たにカリキュラムを準備しているが、ここでは平成19年度までの教育課程について記述する。

法学部の教育課程は、全学共通教育科目と専門教育科目から構成される。在学4年間は8つの学期(セメスター)に分けられるが、第3学期までの間、全学共通教育科目を中心に学び、そのあと、第4学期から、法学部の専門教育科目を中心に学ぶ。まず総合大学の特性を活かして全学共通科目で幅広い学問的素養を身につけ、それを基礎に法学部の専門教育科目を体系的に履修することになる。平成19年度入学生の場合、全学共通教育科目42単位、専門教育科目94単位、計136単位が卒業要件単位となっている。

平成19年度カリキュラム改正が行われた全学共通教育科目では、幅広い教養と総合的な判断力を培い、基本的な技法、豊かな人間性を育むことを目指している。法学部の学生は、基礎教養、現代教養科目、国際教養、外国語科目、基礎セミナー、健康スポーツ科目などをバランス良く学ばなければならない(資料2-1)。

<資料 2-1 法学部・卒業要件単位>

平成 19 年度 以降入学者 卒業要件単位 136 単位	全 学 共 通 教 育 科 目	基礎教養 1	2 単位	専 門 科 目	必修科目 (演習 1)	4 単位
		基礎教養 2	2 単位			
		現代教養科目				
		先端教養科目				
		国際教養 1	4 単位			
		国際教養 2	4 単位			
		大学英语	4 単位			
		実践英語・専門英語	4 単位			
		第 2 外国語	4 単位			
		第 2 外国語				
		情報処理教育科目				
		基礎セミナー	2 単位			
		健康スポーツ	2 単位			
専門基礎教育科目	8 単位					
その他	6 単位					
	計 42 単位		計 94 単位			
概論科目 (法学概論及び政治学概論)、「フレッシュマンセミナー」及び「法政情報処理」は、1 年次配当科目のため他の年次の者は履修することができません。						

(出典 平成 19 年度法学部学生ハンドブック)

専門教育科目では、法学・政治学の諸科目を系統だって幅広く学べるように配慮している。そのために入門科目、コア科目、アドバンスト (高度専門) 科目に区分される諸科目を体系的に学ぶ。入門科目は 1 年次に学ぶ科目で、法学・政治学の学問体系の見取り図を示す概論科目 (法学概論・政治学概論)、少人数形式の「フレッシュマンセミナー」などがある。また留学生のために「日本の法制度」がある。コア科目は法学部教育の中心となるもので、学年に合わせて、基礎から応用へと順に学んでいけるよう、各科目が配当されている。2 年次には法や政治の歴史に関する科目及び実定法や政治学の基本となる科目を、3 年次以降は応用的科目と演習 I・II を配置している。アドバンスト科目は特別講義と外国語文献研究からなり、コア科目の学習を踏まえて、次の段階に円滑に進んでいけるようにするために設けている。このほか情報化社会に対応できるように、各段階で情報系科目が配置されている。(資料 2-2、2-3)。

<資料 2-2 専門教育科目の区分>

4. 専門教育科目の区分

専門教育科目は次のように分けられます。

1 入門科目

1 年次に学ぶ科目で、2 年次以降の人は履修することができません。それぞれの学問体系の見取り図を示しこれから学んでいくいろいろな科目が相互にどのように関連しているのか、全体のなかでどこに位置づけられるのかについて見通しを与える概論科目 (法学概論・政治学概論) と、法学部での学習に必要な、読み、書き、発表する能力を培うためのフレッシュマンセミナーがこれに含まれます。

2 コア科目

法学部教育の中心となるもので、2 年次以降で学びます。学年に合わせて、基礎から応用へと順に学んでいけるよう、科目が配当されています。講義科目と演習に大別されます。

3 アドバンスト (高度専門) 科目

コア科目の学習を踏まえて、次のステップにスムーズに進んでいけるようにするための科目です。特別講義および外国語文献研究がこれに含まれ、大学院と合同で授業が行われることもあります。

(出典 平成 19 年度法学部学生ハンドブック)

<資料 2-3 カリキュラムの構成>

3・4 年次	<p style="text-align: center;">◀ コア科目 ▶</p> <p>憲法2 民法2 民法3 民法4 商法2 商法3 経済法 知的財産法 労働法 社会保険法 民事訴訟法 民事回収法1 民事回収法2 国際私法 国際経済法</p> <p>刑法2 行政法3 行政法4 地方自治法1 地方自治法2 税法1 税法2 刑事訴訟法 国際法2 東洋法制史 ローマ法 法理学</p> <p>法思想史 法社会学 比較法文化論 ヨーロッパ法 アジア法論 政治過程論 日本政治思想史 西洋政治史 国際政治学 外交史 行政学 地方行政論 比較政治 法医学</p>		<p style="text-align: center;">▶ 情報系科目 ▶</p> <p>外国語文献研究 特別講義</p> <p>演習(ゼミナール)</p> <p>法政計量論</p>
	<p>商法1 行政法2</p> <p>西洋法制史 西洋政治思想史 日本政治史</p>	<p>憲法1 刑法1 民法1 行政法1 国際法1</p> <p>政治学原論 日本近代法史</p>	<p>法情報学</p>
	<p style="text-align: center;">◀ 入門科目 ▶</p> <p>フレッシュマンセミナー</p> <p>法学概論 政治学概論</p>	<p style="text-align: center;">◀ 全学共通教育科目 ▶</p>	<p>法政情報処理</p> <p>(情報活用基礎)</p>

(出典 大阪大学法学部ウェブサイト)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

多様な学生の受け入れの要請に基づき、3年次編入試験(定員10名)、私費外国人留学生特別選抜(若干名)の制度を設けている。

学生や社会からの多様な要請に応じるために法学、政治学に関する多様で豊富な科目を用意する一方、平成19年度から経済学部との提携により「財政」「経済史」など経済科目を用意している。これにより法科大学院への進学、公務員試験受験など多くの法学部生の目的に応じて、学生が講義を選択できるようになっている(資料2-4)。

<資料 2-4 学生の履修動向>

1年次配当科目及び2年次配当科目については、ほとんどの学生が履修登録をしていることが分かる。また、3年次配当科目のうち、140名以上履修登録されている科目は、憲法2、行政法3・4、地方自治法1、民法2・3、商法2、民事訴訟法、刑法2、刑事訴訟法、労働法、法社会学、比較法文化論、アジア法論、特別講義(知的財産の潮流)である。

これらの履修登録状況から、1、2年生のうちできるだけ履修できる専門科目の単位を取得し、3、4年生では、七法科目を中心に履修して、法科大学院の受験や授業などに備えるとともに、公務員試験にも対応しようとしているのではないかと推測される。……つぎの演習の登録状況においても同様の傾向がみられる。

……民法・商法・民事訴訟法、行政法・憲法、刑法・刑事訴訟法などの司法試験及び公務員試験関係の演習(184名、63.45%)に関心が高いことが明らかであり、また、政治関係の演習(65名、22.41%)にも関心が集まっている、といえよう。

(出典：「平成18年度法学部及び法学研究科の現況」)

またアドバンスト科目である特別講義において、毎年日本や外国における社会や学問の最先端の状況を知る科目を用意している。平成19年度には、「特別講義(韓国法)」他の国際系科目、「特別講義(犯罪者処遇法)」他の発展・実践系科目、法曹実務者による「特別講義(ロイヤリング)」などが開講された。特にロイヤリングは、将来法曹界を目指す学生のキャリア選択に資する(資料2-5)。

<資料 2-5 平成19年度・特別講義(ロイヤリング)・シラバス(抜粋)>

概要・目的

現役の法曹実務家による講義である。現代社会に生じる様々な法的問題や法曹実務の業務内容が取り上げられ、講師自らの実務経験に基づき、生の法律問題が実際にどのように解決されるのかが具体的に講ぜられる。受講を通じて、法律実務に対する関心と理解が高まるのみならず、法律学に対する理論的関心もまた高まることが期待される。

授業計画

19年度の講義予定。なお、一部講義内容を変更することがあります。

「弁護士業務あれこれ」

「裁判官の実務」「検察官の実務」

「企業における個人情報保護法への対応」

「知的財産権に関して」「民事の保全と執行の実務」

「交通事故訴訟」「消費者被害の実態とその救済」

「民事介入暴力」「報道と人権 報道による人権侵害の防止と救済」

「民事調停について」「社外監査役から見た上場企業」

「IT法について」「働く者の権利」

「現代の非営利法人制度(NPO・公益法人)」

「刑事弁護の実務」「住民訴訟」

「建築紛争(構造計算改ざん事件等を参考)」

「家事事件について」「まちづくりの法と政策」

「医療事故 or 道路管理」「実務から見る労働法」

「医療事件」「医療事故と交通事故」

「倒産法の実務」

(出典 平成19年度・シラバス)

また「就職支援室」を設けて企業・官庁等へのインターンシップ派遣の情報提供につとめた結果、派遣数は平成15年度0人、平成16年度及び17年度には1名だけであったのが、平成18年度および19年度にはそれぞれ4名と、その数を増やした(法学部教務係データ)。

なお「総合的な教養力を蓄えた人材」を育成するという観点からは、「法社会学」「比較

法文化論」といった基礎法科目、「アジア法論」といった外国法科目、「外交史」「西洋政治史」といった政治学科目にも、学部定員の7割を超える人数の登録者がいることは、大変重要と考えられる(法学部教務係データ)。さらに広く学ぶために他学部・他大学での履修、留学も活発に行われ、18年度の1学期には文学部で417科目、経済学部で106科目、人間科学部で16科目、留学生センターで16科目履修している(法学部教務資料)。またEUIJ(EU Institute in Japan)科目など他大学との単位の互換も行われている。

留学については、「国際交流室」を設けて、海外の大学と交流協定を結ぶなど学生を海外に派遣するためのネットワーク構築に努め、グローニンゲン大学との交流(平成18年度以降毎年2名派遣)など短期の学生交流プログラムを運営してきた。また留学の準備として英語で行われる授業「特別講義(日本の法・政治制度と法政治文化)」やネイティブスピーカーによる授業(「特別講義(日加比較法)」など)が開講され、留学の際には法学会やEUIJからの援助を受けることも可能である。その結果、派遣留学生数は、平成16年度の7人から平成18年度には12人となった(資料2-6)。本学部への留学生に対しては留学生担当講師が修学の相談に乗り、また優秀な者には青雲会から援助が行われている。

<資料2-6 学生の海外派遣>

年度	学生数	海外派遣人数合計	派遣先別内訳(人)							
			アジア	中東	アフリカ	オセアニア	北米	中南米	ヨーロッパ	その他
2004	982	7	1	0	0	1	3	0	0	2
2005	859	3	0	0	0	0	3	0	0	0
2006	805	12	0	0	0	1	5	0	6	0

(出典：大阪大学全学基礎データ)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育課程の編成面では、総合大学の特性を活かした幅広い共通教育の上に、入門科目、コア科目、アドバンスト科目と法学・政治学の専門教育科目が体系的に履修でき、少人数教育も充実している。これにより基礎的で多様な教養の上に法と政治を通じて社会の秩序を構成していくことができる知識と思考力を持った人材の育成という法学部の教育目標の達成が可能になっている。

学生や社会からの要請の面でも、多様な入試制度を整備し、他方で豊富で多様な科目の提供、他学部、他大学での履修を推進している。また留学のための制度も充実している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

専門科目における入門科目、コア科目、アドバンスト科目それぞれの科目群において、講義科目と演習系科目をバランスよく配置している(5-6資料2-2、5-7資料2-3)。

入門科目は、講義科目2科目と演習系科目2科目で構成されている。後者に属する「フレッシュマンセミナー」(資料3-1)は20名前後のクラスで、法学部の学生としてこれから勉強してゆくのに必要な知識、スキル、基本的な考え方などを身につけさせるものであり、少人数による双方向の授業を可能にしている。入門科目はすべて、専任教員(高等司法研究科、国際公共政策研究科所属の教員を含む)が担当する。

<資料 3-1 フレッシュマンセミナーの授業内容>

概要・目的

20名前後のクラスに分かれて、法学部の学生として、これから勉強してゆくのに必要な知識、スキル、基本的な考え方などを身につけることを目標とする。

受講要件

法学部の1年生に限られる。
学籍番号によってクラスが指定される。

授業計画

次の事項について学ぶ。

- 1 法学部の学生としての心構え、基本的な考え方、文献等の調べ方について。
- 2 少人数のゼミ(演習)形式の授業における報告の際のレジメの作り方、議論の仕方について。
- 3 小論文、レポートなどの書き方について。

実際に、ゼミ形式での報告と討議、小論文の作成、などを行ってもらう。

その際、具体的に扱うテーマ、教材などは担当する教員によって異なる。

(出典 平成19年度・シラバス)

コア科目も多数の講義科目と演習に大別される。講義科目の多くは成績評価を試験で行うが、配当年次や講義科目の性格をふまえて、小テストやレポートを実施する場合もある。なお、成績評価の方法は、あらかじめ授業概要(シラバス)で示されている。3、4年次で履修する演習Ⅰ・Ⅱについては、全て専任教員が担当し、また演習室は9部屋あり十分な数を用意している。

アドバンスト科目には、特別講義と外国語文献研究がある。前者は、専任教員が担当するもののほか、外国人教員や実務家などの非常勤講師によって講義されるものがある。後者では、専門的な外国語文献の講読を少人数で行っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

施設面、カリキュラム面、サポート体制の面で、自主的学習を促す取り組みを行っている。

学生の自学自習のために、法学部独自の施設として、資料室とコンピュータ室が設けられている。4室あるロー・ライブラリでは、4人の専任職員が働いている。またロー・ライブラリは学習に必要な国内外の図書(15,217冊)や逐次刊行物(2,025種)、データベース(DVD 9,オンライン8種)が利用可能であり、延べ貸し出し冊数は16,100冊に及ぶ(平成19年度、資料室データ)。また、レポートやレジメの作成等にあたりコンピュータ室を使用することができる。さらに学生は、充実した大学附属の図書館(蔵書は和書150万冊以上、洋書170万冊以上)やサイバーメディアセンターの利用が可能である(資料B2-2006入力データ集:No.1-2施設(附属図書館))。

カリキュラム面において1年次と2年次前半は、全学共通教育科目の履修に多くの時間を割き、同時に配当する専門科目を入門科目や基礎科目に絞り、2年次後半以降において、学生が科目選択を自主的に決定する余地が増える(5-7資料2-3)。全体的に入門・コア科目の講義68科目、特別講義14科目(平成19年度)と、多様な学生の関心に応えられるよう豊富な講義科目と演習が用意されている(法学部教務係データ)。講義内容や授業の目的、成績評価の方法については、授業概要(シラバス)に明示しており、学生はそれらを参考に選択・決定することになる。

また自主的学習をのばすための少人数教育重視の観点から、「フレッシュマンセミナー」「演習Ⅰ・Ⅱ」「外国語文献研究」の科目を設け、うち演習Ⅰを必修としている。演習はクラス定員を20名に制限しているが、平成18、19年度は34クラスの演習を準備したので、学生はほぼ希望通りの演習を選択できた。

主体的な学習を促すためのサポート面では、入学時と3年次生に教務委員が履修のガイダンスを行っている。進路や修学について悩みがある学生に各教員がオフィスアワーを設けて対応し、また法学部学生相談室、クラス担任（1、2年次）、演習担当教員、留学生担当講師が随時相談に応じている。さらに大学院生のTAが身近な立場からアドバイスを行うことも行われている。TA採用者は平成18年度で18人である（資料3-2）。

<資料3-2 TA・RA採用状況>

年度	前期 学生数	後期 学生数	大学院 学生数	TA採用人 数	RA採用人 数	TA従事時間 総計	RA従事時間 総計
2004	90	51	141	12	6		
2005	86	48	134	19	6		
2006	81	43	124	18	7	736	1,064

（出典：大阪大学全学基礎データ）

なお意欲のある学生に対する自主的学習推奨の取り組みとして、法学部同窓会の協力により毎年懸賞論文を募集している。また成績優秀者には、「法学部優秀者」の表彰を行い、学習意欲を高める努力をしている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る

（判断理由）授業形態の組合せと学習指導法の工夫の面では、徐々に法学部の専門教育科目の履修を入門科目、コア科目、アドバンスト科目と体系的に履修するという仕組みがとられているなかで、それぞれの科目群において演習などの少人数教育の場が設けられ、講義科目と演習科目のバランスに配慮がなされている。また専門教育科目の多くを専任教員が担当し責任ある指導体制を確保しており取り組みの水準は高い。

主体的な学習を促す取組の面では、法学部ローライブラリをはじめとする各種設備など、自学自習の環境整備もはかられている。カリキュラム面では2年次後半以降は、学生の主体的な学びを尊重する指導体制を組み、十分な数の多様な関心に応じる豊富な科目を用意している。さらに、教員が指導に応じる仕組みや発展的な学習の奨励もなされているため取り組みの水準が高いと判断できる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

進路や履修状況から見る限り、多くの学生が法科大学院や公務員試験を目指しており、その希望をサポートすることが、学部教育のひとつの目標である。その意味で、教育の成果はある程度その結果に現れると考えることができるが、平成19年3月法学部卒業者のうち、進学者は70名で、その殆どが法科大学院へ進学していること、公務員試験に合格して官公庁に就職する者が15名であったことをみると、法学部の教育は学生の希望を相当程度サポートしていると考えられる。特に、新司法試験の合格率の高い大学への多数の学生の進学は、法学部教育の成果と評価できよう。

＜資料４－１ 法科大学院進学先＞

法科大学院	人数	法科大学院	人数
京都大学	22	関西学院大学	2
大阪大学	19	九州大学	1
神戸大学	7	大阪市立大学	1
名古屋大学	3	同志社大学	1
東京大学	2	立教大学	1
立命館大学	2		

（出典：大阪大学法学部 2008 年度入学案内）

また、従来法学部では司法試験準備などのため留年者が多数滞積する状況がみられ、平成 16 年 5 月 1 日時点の 4 年生は 408 名であった。しかし平成 18 年 4 月 1 日時点のそれは 254 名と、留年者は大幅に減っており（資料 4－2）、このことから、法学部の教育が、通常の修学期間内に法科大学院への進学を含む経歴獲得に必要な学力を得させたと考えられる。

＜資料４－２ 進級状況＞

年度	(参考) 学生数	休学者数	退学者数	留年者数
2004	982	133	8	211
2005	859	11	11	80
2006	805	5	8	44

（出典：大阪大学全学基礎データ）

単位取得状況が授業料免除の基準を下回るという意味での「成績不良者」は、1 年生（16 単位以下）9 名、2 年生（前年取得 33 単位以下で 2 年 1 学期までの累計が 50 単位以下）11 名、3 年生（前年取得 33 単位以下で 3 年 1 学期までの累計が 33 単位以下）24 名、4 年生（前年 33 単位以下で 4 年 1 学期までの累計が 117 単位以下）12 名であり、合計 56 名で、学生全体の 7% 程度でしかない（法学部教務係データ）。このことから、本学部の提供する科目の内容と水準が学生の志向・学力と合致し、もって、法学・政治学に関する学識の確実な習得を可能としていると考えられる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 19 年度 1 学期の KOAN による学生アンケートの結果では、「この授業を受講して満足しましたか（知識や理解が深まったと感じますか）」という設問に対する回答は、①「強くそう思う」が 764 名中 179 名、②「そう思う」が 396 名で、あわせて 575 名（75%）を占めている。また学生アンケートの記述式回答の部分では、要望などもみられるが、「学生に積極的に発言させ、講義を進めていくという方法を初めて経験しました。90 分という時間を全く飽きることなく有意義に講義に取り組み満足しています」などの肯定的評価が目立った。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由） 学生が身につけた学力や能力の面では、留年率の減少、法科大学院への進学状況、単位の取得状況などから、状況改善が顕著に見られる。

学業の成果に関する学生評価の面でも、学生アンケートの結果は、概ね授業に対する肯定的評価を示している。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

法学部では外部連携などにより、学生のキャリア形成をサポートする体制を整えている。就職支援室をもうけ、平成18年度より就職支援冊子『キャリアデザイン@ロー』を発行し、情報提供を行っている。平成19年度からは法学部同窓会(青雲会)が民間企業に勤務する卒業生と在校生との橋渡しを行う窓口を設ける一方、法学会はワークショップ「進路の決め方——私の将来設計」を開き、経験談にもとづいた進路決定の相談会を開いた。

進路の実績では、法科大学院が設置される前の平成16年3月卒業生のうち、就職した者は全体の3割強(86名)であり、15%ほど(37名)の学生が進学している。残り約半数の卒業生はすぐに進路を定めず、多くの者は司法試験を目指していた(資料5-1)。

資料5-1 平成16年3月に卒業した法学部卒業生の就職先(業種別)

業種	人数	業種	人数
製造業	11	卸売・小売	5
電気・ガス	3	金融・保険	17
情報通信	2	不動産業	0
運輸	4	サービス業・その他	10
建設業	0	官公庁等	34

就職者数：86名
進学者数：37名
その他：133名
合計：256名

(出典：大阪大学法学部 2005年度入学案内)

平成19年3月卒業生のうち、卒業後直ちに就職する学生は全体の約4割でそれほど大きな変化はない(201名中79名)。就職する学生は、金融・保険業、製造業を中心に、さまざまな業種に就職をしており、大手企業に就職する者が多い。公務員の道を選ぶ者も15名おり、その内訳としては防衛省、文部科学省に各1名、裁判所が3名、県庁に5名、市役所に2名、その他3名となっている。

法科大学院の設置により、進学者数については顕著な違いが生じた。平成19年3月卒業生では、進学する学生70名のうち、61名が法科大学院に進学している。受験準備のため、卒業後直ちに就職も進学もしないものが52名いるが、3年前に「その他」が133名であったのに比べると、その数は大きく減少している(資料5-2)。

<資料5-2 平成19年3月に卒業した法学部卒業生の就職先(業種別)>

業種	人数	業種	人数
製造業	17	卸売・小売	4
電気・ガス	3	金融・保険	23
情報通信	4	不動産業	2
運輸	5	サービス業・その他	2
建設業	4	官公庁等	15

就職者数：79名
進学者数：70名
その他：52名
合計：201名

(出典：大阪大学法学部 2008年度入学案内)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

法学部の就職支援室では、毎年卒業生に対して進路に関するアンケートを実施しているが、平成19年3月に就職した学生についてみると、6割以上の学生が内定を得た複数の企業のなかから就職先を選択しており、また、大部分の学生が、就職先を決めるに際して、社風や仕事の内容といった積極的な理由を挙げている(資料5-3、5-4)。そこから、法学部の卒業生に対する社会の評価が概して高く、就職に関して恵まれていると考えられる。

<資料5-3 ひとりの学生が得た内定数>

就職予定の企業・官公庁のみ	37.3%
2～4の企業または官公庁	60.0%
5つ以上の企業または官公庁	2.7%
(出典：『キャリアデザイン@ロー』第3号)	

<資料5-4 就職予定の企業または官公庁を選んだ理由>

カラーが自分に合っていると思われたから	48.0%
仕事の内容が面白そうだから	36.0%
その他	16.0%
(出典：『キャリアデザイン@ロー』第3号)	

また、多くの会社・官公庁からインターンシップ（たとえば、19年度は県庁2箇所計3名学生を派遣）や就職ガイダンス開催の申し出があるとともに、就職を希望する学生向けの支援冊子『キャリアデザイン@ロー』（大阪大学法学会発行）でも、大手企業の幹部となっている卒業生より後輩の入社を期待する旨の寄稿がなされている。これらの点からも、大阪大学法学部卒業生に対する社会の評価の高さを窺え、基礎力と総合的な教養力を蓄えた人材の育成が進んでいる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 卒業後の進路状況の面では、サポート体制を強化しつつある中で、卒業者のうち有力企業や官公庁への就職する者が多く、また法科大学院設置後は留年者が顕著に減少し進学者が増加している。進学と就職のいずれをとっても法学部の卒業生は概ね希望に沿った進路選択をしている。

関係者からの評価の面では、就職希望の学生の就職先や内定数、『キャリアデザイン@ロー』にのった卒業生の寄稿などから、卒業生への社会的評価と期待が高いと判断できる。以上の点から、学生、父兄、地域社会など想定する関係者の期待を上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「国際公共政策学科の新設」(分析項目Ⅰ)

国際公共政策研究科との緊密な連携のもとに平成19年度新学科を発足させることができた。これによって学部教育(カリキュラム等)の充実と教育スタッフの拡充をはかることができた。新学科のもつ、内容豊富でユニークなカリキュラムが両研究科の協力抜きに実現しなかったことはいうまでもないが、法学科についても、平成16年度には67であった法学科の科目数を平成20年度には79に増やすよう準備した。これに伴い、平成16年度には法学科の授業を担当する教員が59名であったのに対し、平成20年度には65名の教員が法学科教育に携わることになる(法学部教務係データ)。これにより基礎力とともに総合的な教養力を蓄えた人材の育成を可能にする体制が一層強化された。

②事例2「国際交流室の設置」(分析項目Ⅰ)

世界や地域の様々な価値観を理解しつつ社会の様々な分野の「良きガバナンス」を実現していくうえで必要とされる人材を育成することを理念とする法学部は、国際交流も重視し取り組んできた。平成19年度には国際交流室を設置し、留学生の受け入れと派遣への取り組みを一層強化した。毎月開催される国際交流室の会議で常に留学生の問題を議論したこと、留学生担当講師及び教務係の緊密な協力のもとに留学生への情報提供に努めたことによって、16年度から19年度までに、合計49名の留学生に奨学金を受給させることができた。また、国際交流室が中心となって努力した結果、平成16年度には1科目しかなかった英語による授業科目を、平成20年度には5科目にまで増やすことができた。これは学部学生の留学を促進するうえでも効果があり、派遣留学生数は、平成16年の7人から平成18年には12人となった(5-9資料2-6)。このほかグローニンゲン大学などへの短期留学なども可能になった。

③事例3「進路指導の改善」(分析項目Ⅴ)

就職支援室の設置により、関係情報の提供などを行う進路指導の体制を確立した。それにより、平成18年度にははじめて法学部生対象の就職説明会の開催、支援冊子『キャリアデザイン@ロー』の発行などが可能になった。企業・官庁等へのインターンシップ派遣についても、15年度には1人もおらず、平成16年度及び17年度には1名だけであったのに対し、18年度及び19年度にはそれぞれ4名と、その数を増やしている(法学部教務係データ)。また、法科大学院への進学者が増加したため、進学者の数は、平成15年の37名から平成19年3月の70名へと顕著に増大した(5-13資料5-1、5-2)。進路指導の改善と共に基礎力とともに総合的な教養力を蓄えた人材の育成が評価されていると判断できる。